やめよ！徳山ダム

徳山ダム建設中止を求める会通信
No.67（2006.4.19）

事務局　TEL/FAX 0584-78-4119
大垣市田町1-20-1　近藤方

徳山ダム裁判控訴審

行政訴訟　判決言い渡し　7月6日(木) 13:30～
住民訴訟 判決言い渡し延期（現時点で未定）

住民訴訟判決延期の理由は不明です。急に判決言い渡し期日が告知されるかもしれません。どちらも、判決内容によっては上告受理申立をします（この申立までは控訴審の委任状によって委任済みです。上告するとなれば、その旨お知らせし、「理由書」提出までに、正式の上告の委任状を頂きます 。控訴人の方、よろしくお願いいたします。

まだまだやるぞ！

恒例：徳山村キャンプ　8月19日(土)～20日(日)

水機構・国交省は、解決すべき問題を何ら解決しないまま、秋から湛水を強行しようとしています。　来年のキャンプは可能なのか？
「最後」にしない運動を続けていきます。是非ご参加下さい。
１９日（土）１３時　ＪＲ大垣駅北口集合出発。２０日（日）の午後の早め帰着。
参加費：３０００円～３５００円程度（子供は無料）。食事・飲み物は準備します。
参加者各自が用意するもの：寝袋 or 毛布。長袖シャツ。雨具など。
＜できるだけ＞ my 箸、 my コップ、my 皿。　また、テント、シートがあれば。
お申込み・お問合せは、事務局・近藤へ

村瀬惣一さんを偲ぶ会 ― 遺作パステル画展

～多くの方が故人の生き方に学び、想いを新たにしました～

《 企画し、実行して下さった田中万寿さんから 》

３月２１日の「村瀬惣一さんを偲ぶ会ークレパス画遺作展」は無事終わりました。
村瀬さんは，葬儀も知らせるなという遺志で去って逝かれました。今回の偲ぶ会は，「訴える会」ではないということで，報道関係にはこちらから積極的に知らせることはしませんでした。村瀬さんと縁のあった様々なグループの通信や HP での紹介や，口コミで広めていただきました。関わっていただいたみなさんに感謝いたします。ありがとうございました。

約１３０～１４０名ほどの方が絵を見てくださいました。

惣一さんと絵を描きに行ったとなつかしそうに絵の前でたたずんでいた人。たけのさんと黒野尋常小学校でクラスは違ったけれど一緒だったという男性。三重や大阪から来て下さったという電通青年部時代の仲間。社会党時代の同僚。親戚，近所の人たち。長良川や徳山の仲間，同志たち。何度も取材で世話になったという報道関係者など，多彩な顔ぶれでした。

３時からはじめた「偲ぶ会」は３０人ほどが参加。１時間程度の予定が２時間にも及びました。参加者が村瀬さんを語る一言一言が，戦前から今までの社会と，そこに生きた人の軌跡を浮かび上がらせました。参加者の皆様のおかげで，あたたかい，深みのある「偲ぶ会」になったと思います。

ご家族の方に、準備から後片付けまで本当に一生懸命協力してやっていただいたことも，予想外のうれしいことでした。家族の方も，２，３枚を除いて，今までこれらの絵を見たことがなかったそうです。

展示した絵は戦前の水彩画（戦時中，幼い弟さんが母親と大八車で運んだらしい）と，６０歳をすぎ，社民連も辞め，長良川河口堰裁判だけに関わっていた頃（新しい反対運動の始まる前，在間さんと村瀬さんだけでほそぼそ続けていた裁判の冬の時代）に描かれたと思われるクレパス画の４９点でした。雑誌太陽や朝日グラフなどの写真を元に描かれたパリの路地裏や人々を描いた絵は，色彩も含め村瀬さんの世界を感じさせるものでした。一度も訪れたことのない憧れの地を，時空を超えて旅をしておられたようです。

展示してあった絵は，希望者にほとんどもらわれていきました。

村瀬惣一さんの思い出語る

岐阜で絵画展

村瀬さんの妻たけのさん（左）と思い出を語り合う知人たち＝岐阜市橋本町１丁目で

長良川河口堰の建設差し止め訴訟の原告団事務局長だった村瀬惣一さんの没後1年をしのび、岐阜市橋本町1丁目のハートフルスクエアーGで21日、村瀬さんの絵画約100点の展覧会が開かれた。県内外で環境問題に取り組む約130人が集まり、村瀬さんの妻たけのさん(82)とともに思い出を語り合った。

村瀬さんは中学時代から水彩画を趣味としていた。戦後、社会党や社民連の活動を経て長良川河口堰訴訟を率いる一方、自宅では、生涯行くことのなかったあこがれのパリをクレヨンで描いた。

裁判で国と激しく論争した村瀬さんを知る人の多くは、絵の腕前に驚いた様子だった。共に裁判を闘った在間正史弁護士(55)も「こんなに絵を描く時間がどこにあったんだろうか。絵を見ると、きめ細かい性格がよく出ている」という。

会場には、徳山ダム建設反対運動や岐阜市椿洞の産廃問題に取り組む人々も集まり、「お互いに連携して運動を広げようという村瀬さんの導きではないか」という声があった。

村瀬さんの自宅には、河口堰訴訟や社会党、社民連などの資料も段ボール箱で200個以上残されている。中京大の田中豊穂教授らは「岐阜の社会運動の貴重な記録」として整理を進めており、来年にも一部を岐阜大で公開するという。

朝日新聞
06.03.22

＜追記＞

村瀬さんの自宅にあった膨大な長良川河口堰裁判，運動資料，政党関係の資料は日本自然保護協会の「河口堰１０年を検証する」プロジェクトの資料収集の一環に位置づけされ，目下整理中です。段ボール２００箱以上の作業は半年以上かかりそうです。目録を作り，重要なものは CD 化し，誰でも利用でき，今後の研究などに役立てるようにするとのこと。この作業のあと，必要と思われるものは，岐阜大学の地域情報・資料センターに引き取られる予定です。

（田中万寿）

３／３１　長良川河口堰住民訴訟・三重　上告棄却

～ ３０年間の長良川河口堰裁判が終わりました ～

長良川河口堰

住民側の敗訴が確定

最高裁　建設費差し止め棄却

三重県の長良川河口堰建設について、負担金を県が一般会計から支出するのは違法だとして、同県桑名市議ら住民6人が知事らを相手に約190億円の支出の差し止めなどを求めた訴訟で、最高裁第二小法廷（滝井繁男裁判長）は31日、「民事訴訟法の上告理由に当たらない」として、住民側の上告を棄却する決定をした。住民側の敗訴が確定した。

73年の漁業者の提訴以来、断続的に続いてきた河口堰建設に反対する住民の訴訟はこれですべて終わったことになる。

今回の訴訟は、県が工業用水事業に活用する名目で支出を決めたのに対し、住民側は「工業用水の需要はなく、支出は違法」と主張。県は「企業誘致などで需要は増える」と反論した。03年10月の津地裁判決、05年4月の名古屋高裁判決は「事業化の可能性がないとはいえない」とし、住民の主張を退けた。

原告の大森恵・桑名市議は「計画は破綻し、多大な税金が使われているのに裁判所は一切答えない」と批判。成田正人市議は「公共事業のあり方を問いかけた」と運動の意義を強調した。三重県は野呂昭彦知事名で「主張が認められ、妥当な決定」とのコメントを発表した。県企業庁は「新たにダムを造ることは事実上不可能。水源確保は、企業誘致の利点だ」としている。

《 在間正史弁護士から 》

皆様

新聞報道でご存じのことと思いますが、長良川河口堰住民訴訟・三重の最高裁決定があり、上告棄却でした。これで原告住民敗訴が確定しました。予想されたこととはいえ、残念です。それ以上に、何も見ず、見ようとせず、審理されていないことが腹立たしい。

朝日新聞にあるように、漁協の差止訴訟以来３０年にわたって断続的に続けられてきた、長良川河口堰に関する訴訟が全て終わりました（これから新たな訴訟をしない限り）。

私は、その大半を故村瀬惣一さんという得難い仲間を得て、止めることなく続けることができました。これも、裁判所まで足を運び、また、訴訟サポートをしていただいた皆様おかげです。心から感謝とお礼を申しあげます。

私にとってなによりも辛いのは、訴訟が敗訴になったことよりも、訴訟が無くなってしまったことです。これで、長良川河口堰を見続け、問い続ける窓が無くなってしまいました。河口堰問題が、社会の忘却のうちに、行政の闇の中で片づけられはしないかと危惧しています。

《 大森恵さん（桑名市議）－この訴訟の原告－から 》

在間さん、３０年の長きにわたって裁判の場で果敢に綿密に弁論を展開していただき有難うございました。裁判の継続の中で理論化され証明されたことが、反対運動の科学的主張に大きな力をあたえてもらいました。

今もその科学的理論で、環境問題、利水問題を発言し続けることが出来るのです。

昨年の桑名市議会９月議会で、長島町の自民党支部長の堀議員が「長良川が臭くて川の仕事にならない。なんとかせよ」と一般質問をしていました。今年の３月議会では同じ自民党長島の清水議員が「十万山が消滅している。とめる手立てを講ぜよ」と一般質問していました。ゲート締め切り後１１年たって、推進派だった人々の危機感が出始めました。

これらの問題も裁判でまた運動で提起してきたことばかりでした。

今後は悪化してゆく長良川の現実に即してご助言をいただきたいとお願いいたします。

《 近藤から 》

”たすきをつないで”の長い裁判、お疲れ様でした。*長良川河口堰の闘いが、河川行政を変えた！* と、一面だけ捉えては真実ではないし、変化した河川行政も「政治の壁」で右往左往しています。でも、長良川河口堰裁判は、河川行政の転換に確かな足跡を残しました。

「河口堰問題が、社会の忘却のうちに、行政の闇の中で片づけられはしないか」という危惧も理解できないでもありません。長良川河口堰裁判の「中味の濃さ・重さ」は、もしかすると、河川官僚のみが知っているのにすぎないのか？

しかし、日本の河川行政のあり方を真面目に辿る人なら、必ず長良川河口堰裁判に行きあたります。これからの河川行政は、社会的合意なしには進まない。今は怪しげな社会的合意形成で誤魔化そうとしていますが、事実として頻発する災害で、インチキ「合意」は破綻する・・・社会的 conflict にならざるを得ない。そのときこそこの裁判の足跡の「出番」です。

村瀬さんと在間さんの二人三脚ー長良川河口堰裁判は、後世に残る大事業でした。

「有害物質を揖斐川に溶出させてはいけない！湛水開始を強行するな！～問題は以前から指摘されていた～」

２月２３日の「徳山ダム廃棄物対策検討委員会」の報道を受けて、声明を出しました。水機構、国土交通省、環境省、岐阜県などに送付しました。

徳山ダムの廃棄物
完全撤去後湛水を
市民団体が声明文

揖斐川町で建設中の徳山ダムの水没予定地に一般廃棄物が埋め立てられている問題で、土壌調査の結果、四地区で基準を超える有害な鉛やダイオキシン類が検出されたのを受け、市民団体「徳山ダム建設中止を求める会」（事務局大垣市）は二十五日、試験湛（たん）水開始を強行しないよう求める声明文を水資源機構、国土交通省、県に送った。

一般廃棄物の埋め立ては昨年になって相次いで分かった経緯がある。試験湛水は今年秋に始まる予定で、声明文は「有害物質が完全に撤去されるまで、絶対に開始してはならない」と主張している。（小中　寿美）

中日新聞　06.02.25

環境省に要望書を出します

日本は「生物多様性条約」を批准し、絶滅危惧種の保全を国際的に約束している。

湛水という自然大改変にあたり、国として絶滅危惧種であるイヌワシ・クマタカの棲息を保全する施策はあるのか。

昨年１１月２１日に国土交通省に申し入れたもの基礎に、「生態系保全に責任をもつ行政庁としての環境省]に、絶滅wo手を拱いて「見守るだけ」に終わらぬよう求めます。（連休前の予定。日程が決まったら、メール等でお知らせします）

☆　すでに会費を納入して下さった方にも振込用紙を同封します。余裕のあるときに少しでもカンパを頂けると幸いです。

「やめよ！徳山ダム」 徳山ダム建設中止を求める会　代表：上田武夫
編集責任：近藤ゆり子　　事務局 〒503-0875　大垣市田町１－２０－１
TEL/FAX　０５８４－７８－４１１９　Email：tokuyama-dam@cside.com
URL：http://tokuyama-dam.cside.com/
郵便振替：**00800-7-31632**　　年会費　２０００円

徳山ダム廃棄物対策検討委

土壌中の有害物質調査
4地区で基準値上回る

損斐川町で建設中の徳山ダムの水没予定地に埋められた一般廃棄物の処理方法などを審議する「徳山ダム廃棄物対策検討委員会」の第二回委員会が二十三日、岐阜市内であり、環境基準値を上回る有害物質が確認された地区があったことが報告された。（石川　徹也）

この日の審議で工事主体の水資源機構は、二〇〇五年六月から掘削除去作業をしている白谷、本郷の両地区以外で廃棄物の埋設が確認された七地区の廃棄物量は二千九百万トンで、土壌を含んだ埋設物量は四千二十トンと推定。

土壌中の鉛やダイオキシンなどの有害物質の分析調査は上開田、戸入、門入、櫨（はぜ）原、塚の五地区で終了。このうち上開田地区で鉛が土壌対策法に基づく基準値を上回っていたほか、除去作業中の本郷地区と戸入、門入の両地区でダイオキシン類が水底の底質の環境基準値を超過していたことが判明した。

調査済みの五地区の埋設物は掘削除去により取り除くほか、調査中の大谷、下開田両地区については、四月に予定する第三回委員会までに調査を終え、対策を検討することを確認した。

中日新聞　06.02.24

判決は7月6日
徳山ダム控訴審が結審

水資源機構（旧水資源開発公団）が岐阜県揖斐川町に建設している国内最大級の徳山ダム事業をめぐり、住民ら七十四人が国土交通相に事業認定の取り消しを求めた行政訴訟の控訴審が十七日、名古屋高裁で結審した。判決は七月六日。

訴訟では水需要予測の妥当性が最大の争点となっており、二〇〇三年十二月の一審岐阜地裁判決は、国側の予測を「不合理なものとは断定できない」と判断。「事業認定に違法性はない」として請求を棄却した。

原告側は控訴審で、ダムの計画を「長期的・先行的観点に立って立案することが必要であり、水不足よりも余剰の水がある事態のほうが政策として安全かつ妥当」として国側の水需要予測を容認した一審判決を批判。

「水需要の実績とかけ離れた予測をしており、必要な検討がされていない」と主張してきた。

岐阜県知事に建設費用の差し止めなどを求めた訴訟の控訴審は〇五年十一月に結審している。

06.03.17(夕

有害物質 新たに2地区
徳山ダム水没予定地 廃棄物埋設情報も

損斐川町で建設中の徳山ダムの水没予定地に埋められた一般廃棄物の処理方法などを審議する「徳山ダム廃棄物対策検討委員会」の第三回委員会が十二日、岐阜市内で開かれ、新たに二地区で土壌や水質から有害物質が検出されたほか、鬼生谷と白谷下流の二つの地区で新たに廃棄物が埋まっている可能性が浮上していることが明らかになった。

工事主体の水資源機構は、今秋予定の試験湛水（たんすい）までに水没地の廃棄物処理をすべて終えるため、新たな廃棄物の埋め立て情報をさらに旧住民らから求めていくことを確認した。

同機構によると、廃棄物の埋設が確認された八地区（白谷地区を除く）の土壌中の鉛やダイオキシン類の分析調査を進めた結果、新たに櫨（はぜ）原、塚両地区で鉛が土壌汚染対策法に基づく基準値を上回っていたほか、櫨原地区ではダイオキシン類が水底の底質の環境基準値を上回っていた。

これで、犬谷、下開田両地区を除く六地区で有害物質が確認されたことになる。

同機構は雪解けを待って、掘削除去による処理作業と、鬼生谷と白谷下流両地区の埋設調査を開始。八月に予定されている第四回委員会までに作業を終えたいとしている。

二〇〇五年六月から掘削除去作業をしている白谷、本郷の両地区以外の七地区の廃棄物量は二千九百トンで、土壌を含んだ埋設物量は四千二十トンと推定されている。

（石川　徹也）

中日新聞　06.04.13

絵画そして愛妻へ
市民運動の情熱 ほかにも…
岐阜で村瀬さん遺作展

昨年三月十五日に八十三歳で亡くなった市民運動家村瀬惣一さんが残した水彩画やパステル画、約四十点を展示し、故人をしのぶ「村瀬惣一さんを偲ぶ会　遺作パステル画展」が二十一日、JR岐阜駅のハートフルスクエアーGで開かれた。午後三時から開かれた茶話会では、村瀬さんの友人ら約三十人が、故人の思い出話に花を咲かせた。（若原　隆宏）

一九四七年ごろ社会党に入党し、その後に移った社民連で県組織の事務局長を務めたほか、長良川河口堰（ぜき）建設差し止め訴訟でも原告団を取りまとめる事務局長を務めた。時間を惜しんで市民運動にかかわり続けただけに、参加者の多くは「いつ、こんなに絵を描いていたのだろう」と首をひねりつつ、村瀬さんを懐かしんだ。

何度も話題にのぼったのは、村瀬さんがとても愛妻家だったこと。

今回は展示しなかったが、発見されたパステル画の中には、たけの夫人（ミこのヌードもあったという。

「徳山ダム建設中止を求める会」の近藤ゆり子事務局長（ミ）は「村瀬さんは、常々『おれは、これ（たけの夫人）がおらんといけんのやわ』と話していた」と思い出を語った。

裁判所などで、万年筆でとる素早いメモは語り草になっていたが、それを支えたのもたけのさん。河口堰訴訟で一緒に活動した田中豊穂中京大教授（ミ）は「たけのさんが村瀬さんの速記メモを起こしていた。いつも村瀬さんの隣にたけのさんがいた」と振り返った。

茶話会は一時間の予定を大幅に越えて約二時間に及んだ。茶話会終了までに展覧会を訪れた人は約百三十人を数えた。

話題にのぼるたびに、たけのさんは恥ずかしそうにしていたが、「あちらの方から好いてくれて、私は幸せだった。これだけの人に来ていただいて、感謝でいっぱいです」と、感慨深そうに話した。

故村瀬惣一さんの残した絵を前に、茶話会であいさつする村瀬たけのさん＝JR岐阜駅のハートフルスクエアーGで

中日新聞　06.03.22

悼
増山　たづ子さん
3月7日死去　88歳

哀惜の念 7万枚に結晶
ダムに沈む旧徳山村を写真に

「徳山のばあちゃん」。先輩記者と私がそう呼んでいた増山たづ子さんに初めて会ったのは78年秋。その2年前、岐阜県の旧徳山村（現揖斐川町）に国内最大級の徳山ダムを建設する事業実施計画が認可され、移転補償問題などで揺れる同村へ先輩と2人で取材に通っていたころだった。

写真記者を目指していた当時の私は、先輩に付き添うカメラマンのようなものだった。連日のように開かれた住民説明会は非公開。業を煮やした先輩が「戸入へ行こう」と言い出した。「村の写真を撮っているばあちゃんがいる」。増山さんにいれてもらったコーヒーを飲みながら、取材する先輩の脇で増山さんを撮った。取材後には、近くの谷川に連れ出し、流れる水をバックにポーズ写真も撮らせてもらった。別れ際に増山さんが「いら（私）も」と愛用のコンパクトカメラを取り出し、先輩と私をパチリと写した。二ははは」という大きな笑い声が今も耳に残る。

その後、増山さんは家業の民宿経営の傍ら、ダムに沈む村の生活や自然をカメラに記録し続け、写真集などを次々に発表。撮影したどを見つめる表情は真剣そのものだった。増山さんに向けたカメラのレンズを通して「元気で変わらないなあ」と思っただけに、亡くなったと聞いた時は驚いた。

葬儀の後に訪れた旧徳山村は、数十㌢の残雪に白く覆われ、旧村中心部の山すそに映画「ふるさと」の記念碑と旧徳山小学校の白い建物が寂しくたたずんでいた。ダムでは今秋、試験湛水が行われ、旧村のほとんどが水没する。だが、ふるさとを思う旧村民の心は増山さんが撮った写真とともに生き続ける。【宮田正利】

毎日新聞　06.04.01

東海豪雨

野並訴訟 住民が敗訴

名古屋地裁判決「市の予測不可能」

二〇〇〇年九月の東海豪雨で浸水被害を受けた名古屋市天白区野並地区の住民ら七百二十六人（五十四法人を含む）が、治水・排水対策に落ち度があったとして、市を相手に総額約七億七千万円の損害賠償を求めた訴訟の判決が三十一日、名古屋地裁であった。西尾進裁判長は「未曾有の豪雨が原因で、予測は不可能だった」などとして原告側の請求を棄却した。原告側は今後、控訴を含めて検討する。＝関連㊤面、判決の要旨㊥面

現場は天白、藤、郷下の三川に囲まれたすり鉢状の地域。西尾裁判長は河川管理をめぐる行政責任を限定化した大東水害訴訟・最高裁判決（一九八四年）の流れに沿い、市側の瑕疵（かし）を否定した。

判決は、今回の同地区の被害について「五百年か千年に一度と言われる豪雨だったため、事前に予測し対策を取るのは不可能だった」と指摘。

また、水があふれて市と郷下川について「整備状況は全国水準に比べて劣ってはいなかった」「社会通念などに照らして、是認できる安全性は備えていた」などとした。

当時、稼働不能となった現場の排水ポンプについても「必要な安全性は備えていた」とした。

一方、野並地区で水害が発生したメカニズムについては、判決は「天白川の水位上昇に伴い、同川より堤防が低いままだった藤川、郷下川の流れが阻まれて水があふれた」「周辺の他の地域からも水が野並地区に流れ込んだ」とし、おおむね原告側の主張に沿って認定。

一九九一年に同地区を襲った豪雨時も同様の現象が起きたとし、こうした仕組みを「市は九一年以降、認識することができた」とも指摘したが、「河川管理に瑕疵（かし）があったとは認められない」と結論付けた。

東海豪雨　2000年9月11日から12日にかけて東海地方を襲った豪雨。名古屋では、気象台観測史上最高の時間雨量97ミリを記録。被害が集中した愛知県内では、床上浸水2万1885棟、床下浸水4万688棟に上った。野並地区は床上878棟、床下255棟。東海4県（愛知、岐阜、三重、静岡）の死者は10人、負傷者109人。

東海豪雨は、野並地区住民のほか、新川の決壊で被害を受けた愛知県西枇杷島、新川両町（現清須市）、名古屋市西区の住民ら38人が国と県に約1億5000万円の損害賠償を求める訴訟を名古屋地裁に起こしている。

中日新聞　06.02.0

岐阜県新年度予算

徳山ダムに215億円

公有地化事業 積み立て含め180億円

今年秋に試験湛水（たんすい）が予定されている岐阜県揖斐川町の徳山ダムについて、県は新年度予算案に関連事業費二百十五億四千六百八十五万円を盛り込んだ。

内訳は、建設負担金が三十四億五千百五十六万円。ダム上流の旧徳山村全域を対象とした公有地化事業の山林取得費が九十億九千百二十九万円。さらに〇七年度分の山林取得費九十億四百万円を基金として積み立てる。

公有地化事業は旧村民から一部の地権者から強い反発があったが、水資源機構、揖斐川町との協定にこぎ着け、地権者との用地交渉が始まった。

公有地化に向けた予算はこれまでにも計上されて次年度に繰り越しされてきたが、ようやく取得の見通しがたった。年度内に取得できる土地が一部あり、関連議案を県議会三月定例会に提案する。

ダムが完成する二〇〇七年度末までに山林取得を終えることを目指し、〇六年度は対象面積約一万七千七百㌶のうち、約七千八百㌶を取得できる見通しだという。

公有地化事業費は、協定に基づいて経理をより明確化するため特別会計にする。

中日新聞　06.02.22

コクチバス調査へ

67万円急きょ計上

アユ捕食懸念

湖川良良一長 伊自良

岐阜県の長良川支流の伊自良川で外来魚のコクチバスが二匹確認された問題で、県はアユへの影響が懸念されるとして四月から生態確認調査に乗り出す。二十一日発表した新年度予算案に事業費六十七万円を盛り込んだ。コクチバスは低水温や流水域への適応力が強く、長良川観光の主役でもあるアユが捕食される可能性があるという。生息が確認された場合は駆除対策も行う方針。

調査は漁協などの協力を得ながら県が進める。上流の伊自良湖（岐阜県山県市）から長良川との合流点まで約十八㌔の区間の十数カ所で、網漁具を使って生息しているかどうかを調べる。

コクチバスの問題は、昨年秋から伊自良湖で見つかるようになり表面化した。伊自良湖を管理する山県市は今年十月にしゅんせつを予定しており、湖内の生息分は駆除可能と考えられている。

県はしゅんせつの際に駆除に協力する考えだったが、湖の約五㌔下流でも体長十七㌢のコクチバスが見つかっていたことが今年になって報道され、調査費を急きょ予算案に盛り込んだ。

中日新聞　06.02.18

中電

川浦発電所を中止

需要増見込めず 武豊5号機建設も

中部電力は二日、開発を計画していた川浦（かおれ）水力発電所（岐阜県関市、出力百三十万㌔）と、武豊火力発電所5号機（愛知県武豊町、百万㌔）の建設を中止すると発表した。今後、電力需要の伸びが鈍化するとの見込みに加え、電力小売り自由化による競争激化に対応するため、コスト削減を図る。同日、関市や武豊町などに申し入れた。＝関連⑯㉕面

二つの発電所は、夏場の電力需要のピーク時対策のために計画された。会見した名務正博常務は「最大電力の伸び悩みが顕著で、今後（十年間）の伸びは年平均0・8%ぐらい」との見通しを明らかにし、計画を中止しても電力の安定供給は確保され、「必要性が薄れた」との考えを示した。

これまでに使った周辺工事などの費用は、二〇〇六年三月期決算で損失処理する。川浦水力は約三百三十五億円、武豊火力5号機は約二十五億円を計上する予定。

二つの発電所は、運転開始の時期がたびたび延期され、本体工事に着工する前に工事は中断されていた。

川浦水力は、一九九七年に周辺の造成などに着工、運転開始は当初の〇三年から二一年度以降に変更されていた。武豊火力5号機は、一五年度以降に運転開始の予定だった。

中電が建設中止を決めた発電所

中日新聞　06.02.03

豊川水系

設楽ダム建設盛る

開発計画を閣議決定

政府は十七日の閣議で、愛知、静岡県を流れる豊川水系の二〇一五年度までの新水資源開発基本計画（フルプラン）を決定した。新規需要に対応するため設楽ダム（愛知県設楽町）の建設計画を盛り込んでいる。

給水人口の頭打ちなどから、水道水と工業用水を合わせた需要見通しを現行計画の毎秒約八・一立方㍍から約六・二立方㍍に縮小。農業用水も新規需要を約三・一立方㍍から約〇・三立方㍍に下方修正した。安定供給のため、計約〇・五立方㍍を同ダムでまかなうとしている。

設楽ダムは、設楽町内の豊川に建設。重量式コンクリートダムで、堤の高さ約百三十㍍、有効貯水容量約九千二百万立方㍍。予定工期を二〇二〇年度までとしている。

豊川用水が2次節水へ

愛知県東三河地方に水を供給する豊川用水の節水対策協議会（同県豊橋市）が十七日開かれ、二十一日午前九時から農業、水道、工業の各用水で取水量を10%減らす第二次節水対策に入ると決めた。

宇連ダム（同県新城市）など二つのダムと七つの調整池の合計貯水量は十七日現在で千六百十五万㌧（31・2%）。取水量を5%カットした一月二十五日の第一次節水対策以降、回復していない。渇水が続けば、十日～二週間後に再び強化策を検討する。

水没120戸は町内に移転

設楽町方針

設楽ダム建設を盛り込んだ豊川水系の新水資源開発基本計画が閣議決定されたことを受け、ダム建設地となる愛知県設楽町は十七日、水没予定地の約百二十戸の集団移転先を町内に用意する方針を固めた。

ダムの建設による過疎化の緩和を目的に二〇〇六年度に策定する地域振興計画に盛り込み県に提出する。

加藤和年町長は本紙の取材に「移転先が町外では町の人口減に歯止めがかからなくなる。集団で移転できる土地を町内で確保する必要がある」と述べ、候補地を早急に選定する考えを示した。

町ではダム建設の補償として、宅地造成など移転に必要な事業費の負担を国や県に求める方針。

地域振興計画では、国と県に加え、ダムの受益地となる豊川下流域の市町からの事業費の拠出も求めていく。

加藤町長は「水没地権者の生活再建支援策が分かりやすい形で出てこないと、町としてダム建設を容認できない」と話した。

国に負担求める